

小林 法子（芸術学）

筑前御抱え絵師

本論文は、江戸時代をとおして黒田藩の御抱え絵師として御用をつとめた尾形家・衣笠家・上田家・石里家等の絵画活動を、はじめて網羅的に明らかにしたものである。

近世絵画史のアカデミズムは、狩野探幽をはじめとする江戸幕府につかえた狩野家の絵師たちによる制作とその教育システムの普及によってその骨格が形成されたが、従来、狩野派の一翼を担うことになった諸藩の御抱え絵師については、十分な研究がなされていない。本論文は、黒田藩御抱え絵師の事績と作品に焦点をあて、狩野派の全国的な展開の具体相を明らかにし、近世絵画史に果たした御抱え絵師の役割を解明した点に新しさがある。御抱え絵師の絵画史的な役割を中央の作風の地方への伝播・普及という観点から説明してきた従来の視点に対して、とりわけ本論文は、諸藩の御抱え絵師が、江戸の狩野派と同等の美的規範と画技の水準を保持しながらも、時としてその規範に収まらない創意工夫をもって絵画制作にあたっていたことを、個々の作品と史料の分析から解明しており、そこに本論文の新知見と大きな意義が認められる。

本論文は、研究編と史料編の二部構成からなる。研究編の第一章では、黒田家が筑前に入国した慶長年間から、最後の御抱え絵師が歿する明治20年代までの、ほぼ3世紀にわたる時期を、藩体制の成立から定着・安定・変革期の4期に対応させて区分し、それぞれの文化史上の時代相を絵師の絵画活動から明らかにしている。第二章では、列伝と題して主要四家（尾形家、衣笠家、上田家、石里家）の歴代絵師それぞれについて、家業の継承、名乗の変遷、俸禄、画事、作画の傾向を史料にもとづいて詳述する。本章は、近世筑前絵画史の骨格を詳細に解明する内容に満ちているばかりでなく、御抱え絵師の日常性に切り込んだ社会史的考察としても充実したものとなっている。第三章は、作品研究で、黒田藩御抱え絵師の作画が、狩野探幽に代表される江戸狩野派の淡雅な画風を規範として継承したことを確認する一方、黒田藩御抱え絵師の過去の作品に対する関与が、狩野派の範疇を超えて、中世の古典的な仏画や土佐派の作品に及んでいたことを検証し、従来の通説にいう江戸狩野派の規範性もたらす硬直性は、筑前では否定されることを明らかにしている。

史料編は、年譜、記録、作品、参考の四項目からなり、研究編の論述を支える充実した基礎資料を提供する。都合、2116件にも及ぶ史料は、既知の文字史料の採録はもとより、実地に調査した作品と尾形家伝来の約四千件の画稿類（福岡県立美術館蔵尾形家絵画資料）を対象とするもので、絵画史研究の基礎を構築し、また今後の広範な近世史研究に資するものとなっている。

基礎資料の収集と分析をとおして、これまで十分に明らかにされていなかった地方の御抱え絵師の実態を歴史的に明らかにする本論文は、近世絵画史における基礎資料として、また従来の中央のみを中心とする絵画史を相対化し、より多様性と可変性をもった近世絵画史の構築をめざす業績として高く評価できる。

よって本調査委員会は、本論文の提出者が博士（文学）の学位を授与されるに十分な能力を持つものであると認めるものである。